

いきいき雪国やまがた基本条例（仮称）の素案についての意見募集の結果について

- 1 意見の募集期間 : 平成30年10月15日（月）から平成30年11月15日（木）まで
- 2 意見の件数等 : 3件（御意見提出者3名）
- 3 提出のあった御意見の概要及びそれに対する県の考え方

番号	御意見の概要	県の考え方
1	雪資源の利活用（金をかけて捨てる負の雪資源から、奪い合う富の雪資源への変換）に向けて、推進会議設立の条文を追加していただきたい。	<p>雪が経済的価値を生み出す魅力ある資源であるという認識のもと、雪の利活用による産業振興及び地域活性化を基本理念や基本的施策として規定するとともに、その推進のために必要な体制の整備についても規定しております。</p> <p>産業界を含む各界・各層の参画による「いきいき雪国やまがた県民会議」を設立し、雪の利活用の促進等に関する情報発信及び普及啓発の取組みを推進しております。</p> <p>今後は、県民会議において雪の利活用について専門的な見地からの意見をいただく仕組みを講じるなど、県民会議の役割を充実・強化し、雪の利活用を推進してまいります。</p>
2	人口減少や少子高齢化が進み、地域住民による共同の雪かき・雪下ろし作業ができない地区があったりする。条例の「26 地域の除排雪活動の担い手の育成及び確保」の内容のとおり、行政と地域が連携して、地域内外の様々な人材が助け合うような仕組みづくりが必要と考える。	<p>県では、地域の除排雪の担い手の確保に向けて、県外者を中心とした広域除雪ボランティアについて、市町村とも連携しながら一層の活用を図るなど、地域の実情に応じた効果的な除排雪の推進に取り組んでおります。</p> <p>今後も、この条例の趣旨を踏まえ、地域内外の民間企業や大学と連携した担い手の確保や地域間の相互ボランティア協定の促進等の新たな取組みの検討を進めるなど、地域における除排雪の充実に努めてまいります。</p>
3	冬になると除雪作業が苦となり、「雪」に対してはマイナスなイメージが定着している。条例の「2 基本理念」にあるように、子供をはじめとして、県民が雪に親しむイベントや、雪国の伝統文化を学習・体験する機会が増えていけば、雪国である山形県に愛着と誇りを持った人材が育まれると考える。条例をきっかけとして、親雪の取組みが促進されることを期待する。	<p>県では、本県の優れた雪国文化に身近に触れる機会の拡大のため、「やまがた雪フェスティバル」の開催や県内各地の雪を活用した祭り・イベント等への支援、雪国文化を継承する個人・団体を認定する「やまがた雪文化マイスター」制度などの取組みを進めております</p> <p>今後も、条例制定を契機として、教育機関と連携した雪と親しむ自然体験学習の推進など、子どもをはじめとする県民の雪に関する活動機会の充実に努めてまいります。</p>